

湯浅広川消防組合消防本部からのお知らせ

問 湯浅広川消防組合消防本部 Tel 64-0119

■ 9月9日は救急の日 9月8日から14日は救急医療週間

「救急の日」「救急医療週間」とは

毎年9月9日は「救急の日」です。この日を含む一週間は、「救急医療週間」です。「救急の日」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚をはかることを目的に昭和57年に定められました。

期間中の啓発活動について

子どもを対象とした消防車、救急車の顔出しパネルでの写真撮影や、ティッシュ及びメモ帳等の配布、救急車の見学を実施します。

日時 9月7日(土) 10時～12時

場所 道あかり(広川町広526) 出入り口付近

救急車の利用について

近年、軽い症状でも救急車を利用する人が増え社会問題になっています。救急車を本当に必要とする人のために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

ただし、命に関わる病気やケガで緊急に病院へ行かなければならない場合は、迷わず119番通報してください。

救急車を呼ぶべきか、自家用車で行くべきか判断に迷った時や、自家用車で行くことができるがどこの病院へ行って良いか分からない時は、次のところで情報提供しています。

●和歌山県救急医療情報センター(24時間対応) Tel 073-426-1199

●子ども救急相談ダイヤル(休日夜間の子どもの急病相談) Tel 073-431-8000 (#8000)
〔平日〕19時～翌朝9時 / 〔土日祝日、年末年始〕(12月29日～1月3日) 9時～翌朝9時

■ 湯浅広川消防組合消防本部公式 Instagram を始めました

住民の皆様へ、より一層、消防行政をご理解いただき、身近に感じていただくため、各種イベントや訓練等の様子をご覧いただくソーシャルメディアInstagram(Instagram)を活用した情報提供を開始しました。URL または二次元コードよりフォローをお願いします。



YUHIRO_FD119_WAKAYAMA

▲湯浅広川消防組合消防本部公式Instagram二次元コード

湯浅広川消防組合消防本部公式Instagram URL
https://www.instagram.com/yuhiro_fd119_wakayama

■ 防災意識・知識を向上させましょう 9月1日は防災の日

「防災の日」とは

1923年の関東大震災が起きた日に由来し、毎年9月1日が「防災の日」となっています。また、防災の日を含む1週間(8月30日～9月5日)は防災週間です。

また、防災の日を含めた9月は防災月間です。9月は、1年の中でも特に台風が発生し、風水害の多い時期です。

一人ひとりが災害への認識を深め、対処する心構えを身につけましょう。

災害に備えよう

●我が家の防災

- 倒れやすい家具などは固定をし、その上には物を置かないようにしましょう。
- ガラスの飛散防止対策や、屋外の壁や塀の補強も考える必要があります。
- ご近所とのコミュニケーションを図り、町内会・自治会の防災訓練には積極的に参加しましょう。

●非常時持ち出し品の準備

- 懐中電灯、非常薬、ティッシュ類など最低限必要な物を準備しておきましょう。
- 非常食や飲料水は最低3日分用意しておき、賞味期限は定期的に確認するようにしましょう。